

(左)と県の池上部長＝28日、県庁
 時における動物の救護活動に関する協定



県と県獣医師会

被災ペット救護へ協定

一時預かり、健康管理も

県と県獣医師会は28日、災害で負傷したペットの救護活動を迅速に行い、動物や飼い主に必要な支援を行うため協定を結んだ。県の要請に基づき獣医師が被災地で応急手当てを行うほか、犬猫などを一時的に預

かることや避難所での健康管理などに協力する。県によると、能登半島地震ではペットを連れて避難所に行けない人らが車中泊したほか、避難生活や生活再建をする人から、ペットを一時的に預かってもらい

たいという要望が多かったという。石川県獣医師会では加盟する動物病院が一時預かりを引き受け、今月からはシェルター(保護施設)を整備し支援している。ペットの健康管理のため、被災地で巡回診療も行った。福井県庁で開かれた締結式では県獣医師会の高木平光会長(70)が「被災した家庭動物の救護活動は獣医師の使命。ひいては人命と健康を守る」とあいさ

つ。県の池上栄志健康福祉部長は「能登半島地震で一時預かりのニーズの大きさを再認識した。協定で災害時の備えが大きく前進し、飼い主も県も安心できる」と述べた。獣医師会と県などによる同様の協定は、福井が47都道府県目。県獣医師会には獣医師約130人が加盟している。(嶋本祥之)

港湾・漁港事業
 不適当30牛指商

内 不 可 能